

【“しがの公園” 魅力向上推進会議 第1回委員会】 次第

日時：令和5年6月12日（月）15：00～16：30
場所：北新館 5-E 会議室

1. 開 会

2. あいさつ 約 5 分 (15:00～15:05)

3. 議 事

(1) “しがの公園” 魅力向上推進の概要について (資料1) 約 35 分 (15:05～15:40)

- ・ “しがの公園” の定義
- ・ “しがの公園” 魅力向上推進会議設置の経緯・目指す方向性
- ・ 魅力アップのための三つの取組方針

(2) 各公園の現状について (資料2) 約 30 分 (15:40～16:10)

- ・ 各公園の情報共有
- ・ 拠点的に魅力アップに取り組む公園の抽出

(3) 今後の進め方・スケジュールについて (資料3、4) 約 25 分 (16:10～16:30)

- ・ 連絡員会、作業部会の役割
- ・ 作業部会の設定
- ・ 今後の進め方、スケジュール
- ・ すぐに取り掛かる取組

4. 閉 会

[配布資料]

- 次第・名簿・座席表・設置要綱
- 資料1 “しがの公園” 魅力向上推進概要資料
- 資料2 公園管理活用状況一覧
- 資料3 “しがの公園” 魅力向上推進会議体系図
- 資料4 令和5年度“しがの公園” 魅力向上推進事業年間スケジュール

“しがの公園”魅力向上推進会議 第1回委員会 出席者名簿

(敬称略)

議長

部局名	職名	氏名
土木交通部	技監（魅力ある公園・まちづくり担当）	黒澤 伸行

委員

部局名	所属名	委員		出欠	随行員	
		職名	氏名		職名	氏名
文化スポーツ部	文化芸術振興課	課長	萩原 智行	出	主査	中村 大輝
	スポーツ課	課長	西島 義典	出	主査	小谷 英士
琵琶湖環境部	下水道課	課長	久岡 夏樹	出	係長	岡本 直高
	森林政策課	課長	樽谷 宜彦	出	課長補佐	奥村 拓次郎
	自然環境保全課	課長	辻田 香織	出	課長補佐	田中 真実
健康医療福祉部	子ども・青少年局 子ども未来戦略室	室長	秦 哲也	出	主事	秦 一平
商工観光労働部	モノづくり振興課	課長	森野 実知子	出	主事	内片 篤志
土木交通部	都市計画課	課長	池田 昌司	出		

オブザーバー

部局名	所属名	職名	氏名
知事公室	広報課	主幹	面條 航
		主査	川端 真司
商工観光労働部	観光振興局 シガリズム推進室	室長	河崎 直人

事務局

部局名	所属名	職名	氏名
土木交通部	都市計画課 公園魅力向上推進室	室長	石山 基
		副参事	長坂 典昭
		副主幹	磯部 智彦
		主任主事	吉川 宏馬

“しがの公園”魅力向上推進会議第1回委員会
座席表

日時：令和5年6月12日（月） 15:00～16:30
場所：北新館5-E会議室

【議長】
土木交通部技監
（魅力ある公園・
まちづくり担当）

知事

随
行
員

文化芸術振興課長

スポーツ課長

随
行
員

下水道課長

森林政策課長

自然環境保全課長

子ども・青少年局
子ども未来戦略室長

随
行
員

モノづくり振興課長

都市計画課長

随
行
員

【事務局】
公園魅力向上推進室

石山
室長

吉川
主任
主事

【オブザーバー】
広報課 観光振興局
シガリズム推進室

随
行
員

長坂
副参事

磯部
副主幹

報道席

事務局控え

入口

“しがの公園” 魅力向上推進会議設置要綱

(設置)

第1条 水と緑と人をつながる“しがの公園”の持つ価値・魅力をさらに高めるため、自然公園や都市公園などの公園種別に関わらない県営公園としての魅力向上施策について幅広く検討し、部局横断的に効果的な取組を図る組織として、関係部局からなる「“しがの公園”魅力向上推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) “しがの公園”魅力向上のための公園間の連携に関すること
- (2) “しがの公園”魅力向上のための庁内連携の取組に関すること
- (3) “しがの公園”魅力向上のための情報発信に関すること
- (4) “しがの公園”の機能強化と利便性の向上に関すること
- (5) “しがの公園”魅力向上のための民間事業者・住民等と協働に関すること
- (6) その他“しがの公園”の価値・魅力の向上・創出のために必要な事項

(構成)

第3条 推進会議は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 議長
 - (2) 委員
 - (3) 連絡員
- 2 議長は、土木交通部技監（魅力ある公園・まちづくり担当）の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表の職にある者をもって充てる。
- 4 議長に事故があるとき、または議長が欠けたときは、議長があらかじめ指名する委員が職務を代行することができる。
- 5 推進会議の所掌事務に関する連絡調整を行うため連絡員を置き、委員が所属職員のうちから推薦する者をもって充てる。

(会議)

第4条 推進会議の会議は、委員会および連絡会、作業部会とし議長が招集する。

- 2 委員会は、議長および委員で構成し、議長が主宰する。
- 3 委員会では、第2条に規定する事項について議論する。

- 4 連絡会は、都市計画課公園魅力向上推進室長および連絡員で構成し、都市計画課公園魅力向上推進室長が主宰する。
- 5 連絡会では、第2条に規定する事項に関する連絡調整を行う。
- 6 作業部会は、都市計画課公園魅力向上推進室長および協議事項に関連する連絡員で構成し、都市計画課公園魅力向上推進室長が主宰する。
- 7 作業部会では、第2条に規定する事項のうち、個別の事項について議論する。
- 8 議長は、必要があると認める場合は、オブザーバーとして構成員以外の者に各会議への出席を求めることができる。

(事務局)

第5条 推進会議の事務局は、都市計画課公園魅力向上推進室におく。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営等に関し必要な事項は、議長が定める。

付 則

この要綱は、令和5年5月18日から施行する。

別表1 (第3条関係)

部局名	委員名	対象公園
文化スポーツ部	文化芸術振興課長	希望が丘文化公園
	スポーツ課長	彦根総合スポーツ公園
琵琶湖環境部	下水道課長	矢橋帰帆島公園
	森林政策課長	近江富士花緑公園
	自然環境保全課長	自然公園 (湖岸緑地など)
健康医療福祉部	子ども・青少年局子ども未来戦略室長	びわ湖こどもの国
商工観光労働部	モノづくり振興課長	陶芸の森
土木交通部	都市計画課長	都市公園 (びわこ文化公園、湖岸緑地など)

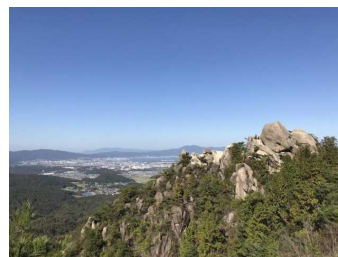
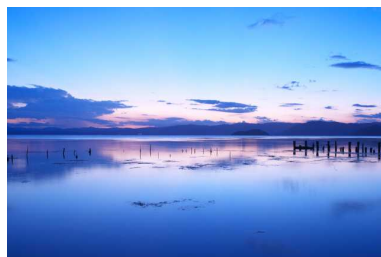
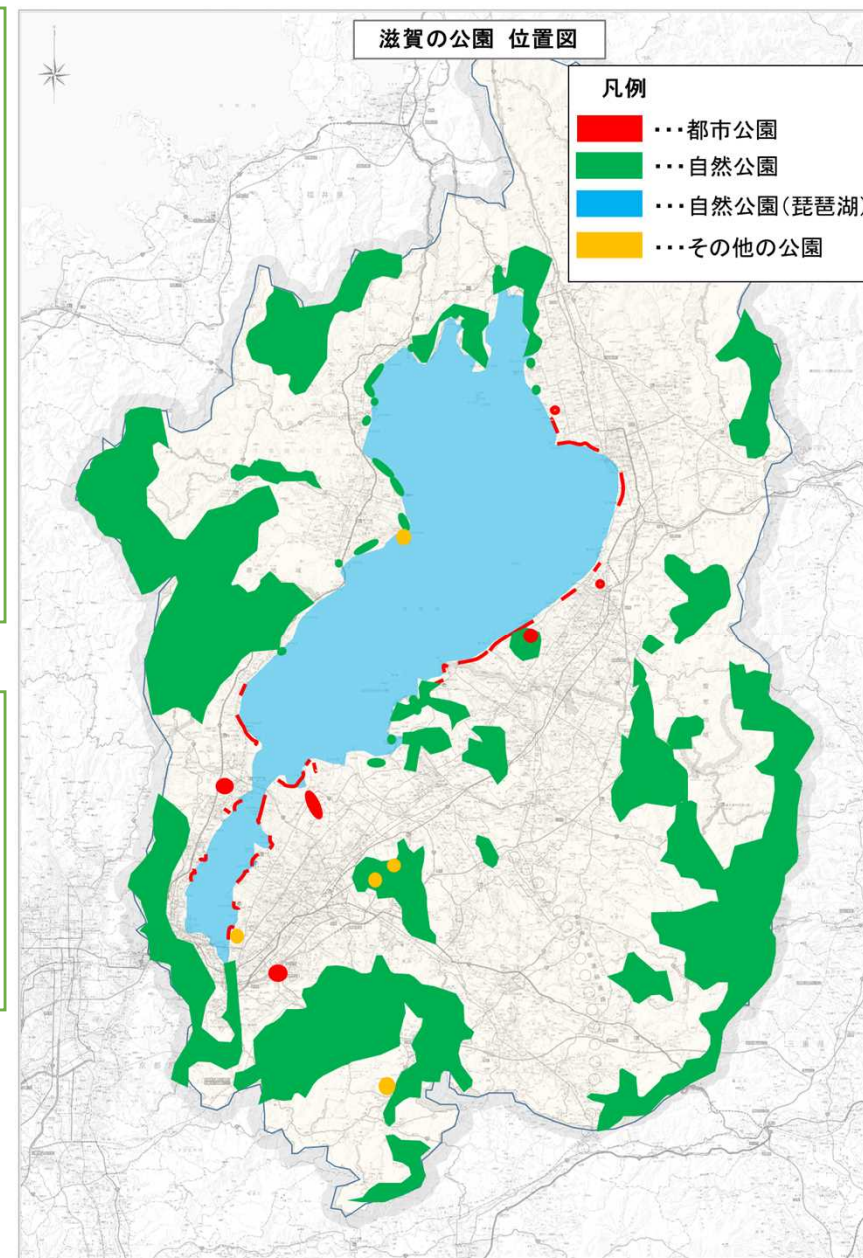
“しがの公園”について

【“公園”の定義】

- ・一般に「公園」と言うと、遊具などのある公共の広場がイメージされますが、法律上の定義があるわけではありません。
- ・「公園」には、憩いや癒し、環境保全、景観形成、子育て・教育、コミュニティ形成、健康づくり、観光振興、経済活性化等多様な機能を持つものがあり、その在り方は様々です。
- ・そこで、今回取組を進めるにあたって、**“しがの公園”は、「誰もが自由に利用可能な、水と自然と人をつなげるオープンスペース」と定義**します。
- ・この定義には、公的な公園と整理された場所の他にも、民間の庭園や緑地など様々な施設や場所が該当しますが、まずは県が管理する“しがの公園”を対象とした取組を進め、その後市町や民間の公園等との連携を図ることとします。

【滋賀の公園と自然のつながり】

- ・滋賀県の生活・文化・歴史は古くから、びわ湖はもちろんそこに流れ込む多くの河川やその源流となる山や森林といった自然と切り離せない関係にあり、公園もまた緑や水と強く結びついています。
- ・滋賀県には、そんな豊かな自然を生かした魅力ある公園がびわ湖沿岸から内陸まで数多く存在しており、その県土に占める自然公園の割合は**全国一位の37.3%**です。



①部局を横断した公園連携・庁内連携の取組

Team Up!

【部局を横断した公園連携・庁内連携の取組】

限られた予算・資源を活用して効果的に公園の魅力を高めていくためには、各公園が互いに連携・協力しあうとともに、**部局の垣根を超えて**様々な県の政策と公園がコラボしていくことが必要です。そのため、各公園が**一体となって情報発信・事業実施を行う**とともに、**滋賀県が実施する様々な事業と公園の連携事業**を実施します。

【“しがの公園”の一体的な取組】

- ・“しがの公園”の魅力を**世界に向けて発信**
- ・**共通ホームページ・パンフレット**を作成
- ・イベント・情報発信の**一体的実施**
- ・びわ湖の日、ビワイチの日などの**周辺でイベントを実施**
- ・各公園で他公園の情報を発信
- ・**統一的な案内看板の整備**

【他の政策・事業と連携した取組】

- ・しがこども**体験学校**でのイベント実施
- ・ビワイチ利用者を**対象としたイベント**等を各公園で実施
- ・ビワテク等を活用し、各公園を周遊できる**スタンプラリー**等を“しがの公園”全域で開催
- ・公園に**フリーwifi環境**を整備し、**ワーケーション**やアウトドア会議の場として活用
- ・公園**MaaS**（パークツアー）の提案
- ・シガリズムと**連携**した県外の観光客への公園の魅力発信
- ・BIWAKO（**コミュニティ通貨**）を活用したイベント実施や公園等の利用促進
- ・しが結のお見合い**スポット**としての公園の活用
- ・大阪・関西万博と**リンク**した公園の取組実施



②拠点的な公園の機能強化と利便性の向上

Level Up!

【拠点的な公園の機能強化と利便性の向上】

滋賀県全体を公園として考えた時に、利用者の多様なニーズにこたえるためには様々な特徴と魅力を備えた拠点的な役割を果たす公園等が整備されている必要があります。そのため、**拠点的な公園がそれぞれの特徴と魅力を伸ばすための取組**を進めるとともに、**利用者が快適に過ごせるための設備を整える**など、利便性の向上を図ります。

【個性的な魅力を持った公園整備】

○大切な自然を守り・引き継ぐ公園

- ・自然に親しむための環境整備
- ・自然と生き物を学ぶイベントの開催

○子どもが安心して遊び・学べる公園

- ・子どもや子育て世代が楽しめるイベントの開催
- ・子どもが自由かつ安全に過ごせる場所の整備

○多くの人が集まる賑わいのある公園

- ・近隣商業施設等と連携した集客の取組
- ・皆が気持ちよく過ごせるためのマナーアップ

○体力づくり・スポーツに励める公園

- ・多様な競技に挑戦できる環境整備
- ・ビワイチや徒歩周遊の休憩所としての機能充実

【公園の拠点機能向上のための取組】

- ・利用者にとってより魅力的な事業の実施と広報
- ・誰もが快適に使える**トイレの整備**
- ・利便性・景観等を保つために必要な維持管理
- ・**DX推進・ICTの活用のための施設整備**
- ・公園間の周遊性の向上のための整備



③民間事業者・住民等と協働した取組

Tie Up!

【民間事業者・住民等と協働した取組】

“しがの公園”の魅力を高めていくためには、**庁内連携にとどまらず、民間事業者やNPO等の団体、ボランティアや地域住民等との協働が必要です。**そのために、各公園または“しがの公園”全体として**民間の活力やノウハウを活用**する他、近接する**民間事業者や団体、近隣住民やボランティアの力を借りて取組を進める**必要があります。

【民間事業者等との協働】

- ・ Park-PFIなどを用いた民間活力の活用
- ・ 公園に隣接した店舗等と公園との連携強化
- ・ **ネーミングライツや寄付**などを通じた公園と民間事業者の結び付きの強化
- ・ **ワーケーション**などの場としての公園の活用
- ・ **民間事業者とタイアップしたイベント**の実施
- ・ 民間事業者等の社会貢献活動の場としての公園の活用
- ・ 従業員の通勤時や休暇時の休息の場としての公園の活用
- ・ 各公園へのアクセスや公園間の周遊について、**公共交通機関との連携**を検討
- ・ 大学等の学生の学び・体験の場としての公園の活用

【住民・ボランティア等との協働】

- ・ 住民やNPO等の**活動の場としての公園の提供**
- ・ 住民により公園に親しんでもらい、利用を促進するためのイベントや情報発信の実施
- ・ ボランティア等と**協働した清掃や除草**等の公園管理
- ・ **ふるさと納税**を活用した公園の維持管理を誰もが支援できる仕組みの検討
- ・ 公園隣接の**空き地・空き家活用**の検討



取組の手順・スケジュールについて

【取組の手順】

“しがの公園”魅力アップのための取組について、“しがの公園”魅力向上推進会議で検討と議論を重ねながら、**すぐに実行できるものについては令和5年度中に実施**をしていくとともに、**長期的な取組については今後の方向性をロードマップとして策定**していく。

【すぐに着手する取組】

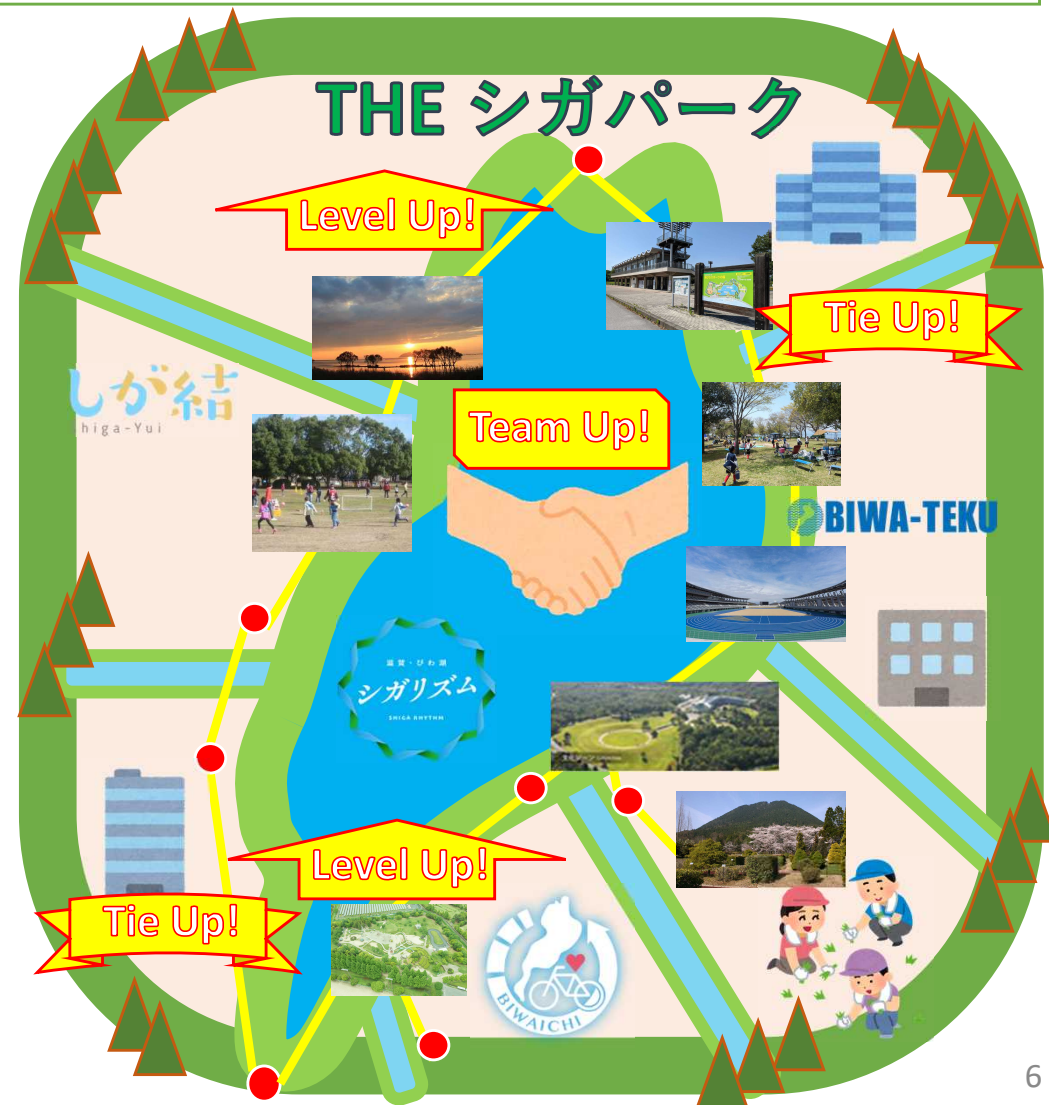
- ・“しがの公園”全体としての情報発信（ホームページ・パンフレットの作成）
- ・びわ湖の日、ビワイチの日などの周辺での一体的なイベント実施
- ・各公園の魅力を活かしたパークツアーの提案等の連携事業の実施
- ・ある公園での好事例の横展開 など

【3年を目途に着手する取組】

- ・トイレ等の施設・基盤再整備
- ・DX推進・ICTの活用のための施設整備
- ・民間との協働のための取組
- ・公園隣接の空き地・空き家活用の検討 など

【推進会議での検討スケジュール】

時期	推進会議	議題
6月	第1回会議	取組方針の検討・協議
7月1日 びわ湖の日		
8月	第2回会議	連携事業、一体的な情報発信についての検討
10月	第3回会議	中長期的に実施する事業の検討
11月3日 ビワイチの日		
12月	第4回会議	事業の振り返り、ロードマップの作成
3月	第5回会議	次年度に向けた議論



資料2

公園管理活用状況一覧

		1	2	3	4	5	6	7		
1	所管所属名	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	文化芸術振興課		
2	公園名称	湖岸緑地（都市公園）	びわこ文化公園	びわこ地球市民の森	奥びわスポーツの森	春日山公園	尾花川公園	希望が丘文化公園		
3	区分	都市公園	都市公園	都市公園	都市公園	都市公園	都市公園	自然公園		
4	根拠法令	都市公園法	都市公園法	都市公園法	都市公園法	都市公園法	都市公園法	自然公園法／滋賀県希望が丘文化公園の設置および管理に関する条例		
5	面積（ha）（㎡）	157.59ha	43.2ha	42.5ha	21.3ha	23.4ha	1.05ha	416ha		
6	管理方法	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度		
7	実施している取組	・ 駐車場利用有料化の社会実験を実施	・ Park-PFIによるカフェの設置	・ Park-PFIを導入 ・ 森づくりサポーターとの協働の森づくり				・ 園内スポーツ施設（球技場、陸上競技場、スポーツ会館）の改修を実施 ・ 民間団体と連携した事業の実施		
8	<p>・ 最も該当する公園の特徴一つに◎</p> <p>・ その他に該当する特徴は、○</p>	○大切な自然を守り・引き継ぐ公園	○	○	◎	○	◎			
		○子どもが安心して遊び・学べる公園	○	○	○	○	○	◎	○	
		○多くの人が集まる賑わいのある公園	◎	◎	○		○		◎	
		○体力づくり・スポーツに励める公園				◎				○
		○その他		(内容)		(内容)		(内容)		(内容)

公園管理活用状況一覧

		8	9	10	11	12	13	14	15	
1	所管所属名	スポーツ課	下水道課	森林政策課	自然環境保全課	自然環境保全課	自然環境保全課	子ども・青少年局	モノづくり振興課	
2	公園名称	彦根総合スポーツ公園	矢橋帰帆島公園	近江富士花緑公園	自然公園 園地および自然歩道等	左記11のうち、湖岸緑地 岡山園地	左記11のうち、湖岸緑地 新旭浜園地	滋賀県立びわ湖こども国	滋賀県立陶芸の森	
3	区分	都市公園	条例公園	条例公園	自然公園	自然公園	自然公園	児童厚生施設	なし	
4	根拠法令	都市公園法/滋賀県都市公園条例	滋賀県琵琶湖流域下水道事業の設置等に関する条例	滋賀県立近江富士花緑公園の設置および管理に関する条例	自然公園法	自然公園法	自然公園法	児童福祉法	なし	
5	面積 (ha) (㎡)	21.8ha	約18.2ha	52.2ha		9.3ha	13.3ha	83901.91㎡	約400,000㎡	
6	管理方法	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	委託および直営	委託	委託	指定管理者制度	指定管理者制度	
7	実施している取組	・各種スポーツ大会、競技会の実施。 ・観客に見てもらふことを目的とした、興行的なスポーツ大会の実施。	・指定管理者による利用促進に向けたイベントなどの実施 ・劣化施設の改修	・森林環境学習「やまのこ」をはじめとした自然体験 ・トイレ洋式化等の小規模施設改修 ・公園魅力向上の検討	-	-	園地の一部区域の近隣事業者と、事業計画について協議を開始している。	・指定管理者による自主事業をはじめとした、子どもの健康を増進し、情操を豊かにする取組を実施している。	・作家市等のイベントの実施 ・陶芸作品の野外展示	
8	・最も該当する公園の特徴一つに◎ ・その他に該当する特徴は、○	○大切な自然を守り・引き継ぐ公園		○	◎	◎	◎		○	
		○子どもが安心して遊び・学べる公園		○	◎	○		◎	○	
		○多くの人が集まる賑わいのある公園	○	○		○			○	◎
		○体力づくり・スポーツに励める公園	○							
		○その他	◎	◎	(内容)	(内容)	(内容)	(内容)	(内容)	(内容)
		スポーツ大会やイベントを通じて人が集まることで、魅力が高まる公園	◎	地域環境対策面から地域住民を含めた住民サービスの向上を図るための公園						

“しがの公園”魅力向上推進会議体系図（案）

“しがの公園”魅力向上推進会議では、委員会を最終的な意思決定の会議体とし、その開催にかかる連絡調整を行う下部会議として連絡員会を、さらに個別のテーマに関する詳細な検討・作業を行う会議体として作業部会を複数設置する。

委員会

- ・出席者：委員（所属長級）
- ・開催回数：4～5回予定
- ・議論内容：“しがの公園”魅力向上に関する方向性について
連絡員会、作業部会での作業・検討の進捗状況について

連絡員会

- ・出席者：連絡員（係長、担当者レベル）
- ・開催回数：委員会の前後および必要時
- ・議論内容：委員会で扱う議題について、委員会で扱う資料について、作業部会で作業・検討する事柄について、作業部会での作業・検討の状況について

作業部会

- ・出席者：連絡員、担当者、その他テーマに合わせて出席を求める（他所属、民間等外部含む）
- ・開催回数：ミッション達成のために必要な頻度・回数
- ・議論内容：部会に与えられたミッション達成のために必要な内容

連携協働部会

- ・議論テーマ：公園間・部局間の連携、民間等との協働
- ・ミッション：連携と協働によって公園の課題を解決し、魅力向上を目指す
- ・議論内容：公園間の好事例横展開、既存政策と公園のコラボ、民間・ボランティアとの協働

施設整備部会

- ・議論テーマ：各公園の施設整備方針
- ・ミッション：中長期的な施設整備ロードマップの作成
- ・議論内容：各公園の施設設備の課題、シガパークとしての施設整備方針、施設整備のための財源確保

広報アピール部会

- ・議論テーマ：シガパークの一体的な情報発信
- ・ミッション：シガパークの魅力を様々な媒体を用いて効果的に発信する
- ・議論内容：シガパークHP・パンフレット・ロゴマークの作成、SNSや県広報媒体の活用

- ・議論テーマ：
- ・ミッション：
- ・議論内容：

資料4

令和5年度公園魅力向上推進事業年間スケジュール

		イベント	委員会	連絡員会	連携協働部会	施設整備部会	広報アピール部会
令和5年	4月						
	5月						
	6月		第一回委員会 ・取組方針の議論	部会での議論内容の検討 びわ湖の日連携イベントに向けた対応	びわ湖の日連携イベント の検討	施設整備の方向性の議論	共通ホームページの作成 びわ湖の日連携イベント の広報
	7月	びわ湖の日		連携事業の検討・実施状況の整理 予算編成に向けた議論状況の整理			ビワイチパンフレット掲載 内容の検討
	8月		第二回委員会 ・連携事業の議論 ・施設整備の議論			次年度予算編成に向けた 議論	ビワイチの日連携イベント の広報 しがプラスワン掲載内容 の検討 多様な媒体での広報
	9月			中長期的な連携事業の検討状況整理 各課の予算要求状況の整理	ビワイチの日連携イベント の検討・実施 他の連携事業の検討・実 施		
	10月		第三回委員会 ・中長期的な事業の検討				
	11月	ビワイチの日		ビワイチの日連携イベントの整理 ロードマップ案に関する議論		ロードマップ案の作成	
	12月		第四回委員会 ・事業の振り返り ・ロードマップの作成			ロードマップの作成	
令和6年	1月				連携事業の検討実施 令和5年度の連携実績の 取りまとめ 次年度以降の連携方針の 検討	次年度施設整備に向けた 検討・情報共有	令和5年度の広報実績の 取りまとめ 次年度以降の広報方針の 検討 多様な媒体での広報
	2月		部会の取組実績の整理 次年度に議論が必要な内容の整理				
	3月		第五回委員会 ・次年度に向けた議論				
今年度到達目標			<ul style="list-style-type: none"> 公園間・庁内・民間連携事業の評価と次年度以降の実施方針の決定 各公園の施設整備計画をまとめたロードマップの共有 しがの公園の一体的な広報の評価と次年度以降の広報方針の決定 次年度以降の推進会議の在り方関する方針の決定 	公園間・庁内・民間それぞ れの連携事業の実施 次年度以降の連携計画 作成	次年度以降の各公園施 設整備計画等のロード マップの作成	しがの公園のHP・パンフ レットの作成 しがの公園の周知	